4　その他
⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、封印した入札書のほかに入札説明書に示す総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類をそれぞれ入札説明書で指定した期日までに提出しなければならない。また、入札者は開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　総合評価方式とする。⑶に従い必要な書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格があらかじめ決定してある予定価格の制限内である者のうち、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity: Yasushi Sunouchi, Director General, Administration and General Services Department, Corporate Group, Japan Bank for International Cooperation.
⑵　Classification of the services to be procured: 29, 67
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased required: Construction of the data circuit between the head office and representative offices, 1 set
⑷　Fulfillment period: as provided in the tender documents
⑸　Fulfillment place: as provided in the tender documents
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: as provided in the tender documents
⑺　Time-limit for tender: 15:00, 19 June, 2017
⑻　Contact point for the notice: Takashi Yonemura, Division 1, Administration and General Services Department, Corporate Group, Japan Bank for International Cooperation, 4—1 Ohtemachi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100—8144, Japan, TEL 03—5218—9212

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
平成29年４月17日
支出負担行為担当官
　厚生労働省大臣官房会計課長　渡辺由美子
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
平成29年１月18日付け（号外政府調達第10号８ページ）掲載の入札公告「レセプト情報・特定健診等情報データベース分析システムの運用及び保守業務（関西地区）一式」を取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本入札公告に記載の工事は、技術資料（技術提案及び施工計画を含む）を共通化する２件の工事を対象に一括して公告し、技術資料（技術提案及び施工計画を含む）の提出を１つのみとし、審査を実施する一括審査方式の試行工事である。
本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。
なお、希望工事のみに申請書を提出することもできる。
平成29年４月17日
　支出負担行為担当官
　　近畿地方整備局副局長　田所　篤博
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
○第１、２号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
①　大阪港北港南地区航路（－16m）附帯施設護岸⑴基礎工事（以下「工事①」という。）
②　大阪港北港南地区航路（－16m）附帯施設護岸⑵基礎工事（以下「工事②」という。）
⑶　工事場所　大阪市此花区夢洲東１丁目地先
⑷　工事内容　本工事は、大阪港北港南地区航路（－16m）の附帯施設工として埋立護岸の基礎工等を施工するものである。
⑸　工期　工事①及び工事②　契約締結の日から平成30年３月12日まで
⑹　使用する主要な資機材　工事①盛砂、基礎捨石、被覆石工事②盛砂、基礎捨石
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年５月31日法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。
⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑾　本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。
⑿　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）若しくは単体有資格者であること。
なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　近畿地方整備局における平成29・30年度「港湾土木工事」に係る一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている者であること。
⑶　近畿地方整備局における平成29・30年度「港湾土木工事」に係る一般競争（指名競争）参加資格の決定の際に算定した客観点数が特定ＪＶの代表者又は経常ＪＶ若しくは単体有資格者にあっては1,150点以上、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては950点以上の者であること（会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾土木工事における客観点数が特定ＪＶの代表者又は経常ＪＶ若しくは単体有資格者にあっては1,150点以上、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては950点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。